平成２３年（再ロ）第７号

北九州市小倉南区南方１丁目15番３号
再生債務者　本田　宏
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年１月24日まで
平成23年12月27日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再ロ）第６号

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保991番地７
再生債務者　伊藤　彰
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年１月27日まで
平成23年12月27日
さいたま地方裁判所川越支部

公立学校共済組合役員の退職及び就職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、公立学校共済組合の役員の退職及び就職を次のとおり公告する。
平成24年１月11日
公立学校共済組合理事長　矢野　重典
（再任）　理事（非常勤）　安倍　徹
任期満了年月日　平成23年12月10日
任命年月日　平成23年12月11日
（就職）　理事（非常勤）　小西　清一
平成23年12月11日付け

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年一月二十日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年一月十一日
群馬県邑楽郡明和町大輪二四八六番地二
（甲）三友産業株式会社
代表取締役　品田　大輔
埼玉県さいたま市岩槻区諏訪五丁目五番地の一四
（乙）品田商事有限会社
取締役　品田　大輔

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年八月八日
掲載頁　九十一頁（号外第一七二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年八月八日
掲載頁　八十五頁（号外第一七二号）
平成二十四年一月十一日
福井県福井市中央三丁目五番一号
（甲）益茂証券株式会社
代表取締役　木内　幹男
福井県福井市中央三丁目五番一号
（乙）益茂ベンチャーキャピタル株式会社
代表取締役　益永　哲郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十七日
掲載頁　一八九頁（号外第一二八号）
平成二十四年一月十一日
東京都千代田区三崎町三丁目三番二三号
（甲）芙蓉総合リース株式会社
代表取締役　佐藤　隆
東京都中央区日本橋小舟町八番一号
（乙）日本抵当証券株式会社
代表取締役　藤井　俊一

合併公告

平成二十三年十一月十五日開催の甲の臨時総会並びに平成二十三年十一月二十一日開催の乙の臨時総会において、平成二十四年四月一日をもって、左記組合は合併して甲は乙の権利義務一切を承継して存続し乙は解散することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年一月十一日
京都市中京区西洞院通四条上る蟷螂山町四八一番地　京染会館内
（甲）京都手描友禅協同組合
代表理事　林　實
京都市中京区西洞院通四条上る蟷螂山町四八一番地　京染会館内
（乙）京都彩芸美術協同組合
代表理事　木戸　源雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年一月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十四年一月十一日
沖縄県宜野湾市大謝名三丁目二番三号二〇一
株式会社イー・キュー・ジャパン
代表取締役　高山　直

限定承認公告

本籍東京都荒川区荒川六丁目五番地、最後の住所東京都荒川区荒川六丁目五番二号
被相続人　亡　辻　忠重
右被相続人は平成二十三年六月十日死亡し、その相続人は平成二十三年十二月二十二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年一月十一日
東京都荒川区荒川六丁目五番二号
相続財産管理人　辻　良子

限定承認公告

本籍富山県中新川郡上市町和合四三番地二四、最後の住所富山市清水元町五番四―一〇四号ラフィネ清水Ｂ
被相続人　亡　佐近　信三
右被相続人は平成二十三年十月二十七日死亡し、その相続人は平成二十三年十二月二十二日富山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年一月十一日
富山県中新川郡上市町中江上九四番地一宮川町営住宅Ａ―三〇一
相続財産管理人　佐近　琢也

株式交換公告

当社（甲）は、日立ビジネスソリューション株式会社（乙、住所神奈川県横浜市中区桜木町一丁目一番地八）を完全子会社とする株式交換をすることにいたしましたので、公告いたします。
この株式交換に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。
（甲）http://www.hitachi-solutions.co.jp/
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
平成二十四年一月十一日
東京都品川区東品川四丁目一二番七号
株式会社日立ソリューションズ
取締役社長　林　雅博

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九十億円減少し、八十一億円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十四年二月二十四日であり、社員総会の決議は、平成二十四年一月五日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年十月二十五日付官報の号外第二三〇号八十四頁に掲載されています。
平成二十四年一月十一日
東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号
赤坂インベストメント特定目的会社
取締役　飯森　賢二

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　一月十一日付第六号九六ページ　―ジ●同日付政府調達第五号一〇四ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）